

## 平成 23 年度環境安全センター自己点検・評価報告書

### 1 理念・目的

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### 現状説明

理念・目的については東京理科大学安全管理基本規程において、「環境安全関係法令に基づき、本学の使命を十分に達成し、安全確保に係る遵守すべき規範に則り、環境・安全管理体制を構築・維持する」と設定されている。

理念・目的に基づく業務は、東京理科大学環境安全センター規程において、「毒劇物や危険性物質に関する管理業務」、「実験排水や実験室大気の化学分析に関する業務」、「実験廃棄物の適正管理及び処理に関する業務」、「環境保全及び安全に係る教育研究支援に関する業務」、「実験廃棄物及び実験排水の化学分析法開発等に関する研究業務」、および「環境保全及び安全対策の指導・助言に関する業務」等、適切に設定されている。

##### 点検・評価

関係法令を遵守した環境・安全管理体制を整備し、部局等における教育研究活動を支援するという基本的な理念・目的を確定しており、適切である。

##### 将来に向けた発展方策

理念、目的については、本学を取り巻く社会状況や国際的な流れに留意し、随時見直しを実施し、より一層の発展を目指す。

##### 根拠資料

東京理科大学安全管理基本規程

東京理科大学環境安全センター規程

#### (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

##### 現状説明

理念・目的を定めた東京理科大学安全管理基本規程、環境安全センター規程は学内で周知されている。

また、環境安全センターのホームページが一般に公開されており、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、環境安全センターの理念・目的を公表している。

##### 点検・評価

理念・目的の周知・公表に関して、ホームページを公開しており、環境安全対策を重視

環境安全センター

する東京理科大学の姿勢に対する理解向上につなげている。

#### 将来に向けた発展方策

ホームページの充実に向けてより一層の努力をしていく。

「環境安全のしおり」（センターの業務案内）を発刊して全学に配布する計画である。また、「環境安全センター年報」を毎年発刊して学内外に配布する予定である。

将来的には生涯学習の一環としての環境教育や一般社会向けの環境講演会なども企画して、東京理科大学環境安全センターの知名度を上げていく。

#### 根拠資料

規程データベース

環境安全センターホームページ

環境安全のしおり（印刷中）

環境安全センター年報 2010（作成中）

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 現状説明

東京理科大学安全管理委員会および、環境安全センター運営会議において理念・目的の適切性について検証を実施している。また、必要に応じて安全管理担当理事、安全管理担当副学長と協議を実施している。

#### 点検・評価

理念・目的の適切性について、検証を実施する体制が整備されており、責任を明確化したうえで、恒常的かつ適切に検証を行っている。

#### 将来に向けた発展方策

検証を実施する体制をより充実させるとともに、各部門の業務と責任の範囲をより明確化する。

#### 根拠資料

安全管理委員会議事録

環境安全センター運営会議議事録

## 2 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

### 現状説明

理念・目的を実行するために、環境安全センターに危険性物質管理部門、防災管理部門、放射線管理部門、生物系管理部門および一般環境管理部門を設置している。

特に危険性物質管理部門と放射線管理部門を充実し、関係法令を遵守した環境・安全管理体制を整備する組織を有効に機能できるよう推進中である。

また、教育研究活動を支援するために、危険性物質管理部門では各種安全教育を実施し、放射線管理部門、生物系管理部門では関連法令等に基づき教育訓練を実施している。

### 点検・評価

センターの組織は、それぞれの環境・安全活動に対して部門が設置され、教育訓練を実施するなど、センターに求められる理念・目的を実現するにふさわしいものである。

### 将来に向けた発展方策

各部門の役割を担うための組織をより一層充実させて、教育研究との関係を深めていく。

### 根拠資料

東京理科大学理科環境安全センター規程  
環境安全センター年報 2010（作成中）

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

### 現状説明

東京理科大学安全管理委員会、環境安全センター運営会議、および神楽坂地区、野田地区それぞれで毎週開催しているミーティングで検証を実施している。

### 点検・評価

センターの組織について、検証を実施する体制が整備されており、責任を明確化したうえで、恒常的かつ適切に検証を行っている。

### 将来に向けた発展方策

センターの業務が拡大していく中で、センターの組織の適切性について各部門長が定期的に検証する体制を整備していく。

### 根拠資料

安全管理委員会議事録

環境安全センター運営会議議事録

ミーティング記録（神楽坂・野田）

### （３）放射線ならびに生物系実験・研究に関わる教育訓練の実施

#### 現状説明

放射線業務従事者向けは施設毎に年 1 回計 3 回、臨時講習会を 10 回開催、X 線発生装置作業従事者向けに年 1 回・臨時講習会 2 回、生物系実験については遺伝子組換え実験、動物実験、病原性微生物等取扱実験、臨床研究に関する講習会をそれぞれ年 1 回実施している。

#### 点検・評価

関係法令等をテーマに学外専門家による講演ならびに、学内教員による実験指導を実施し、実験・研究における法令遵守・安全確保を図っている。

#### 将来に向けた発展方策

出席者が増加傾向にあり、開催場所・方法（遠隔システム利用等）について検討する予定。

#### 根拠資料

- ・ 遺伝子組換え実験安全委員会議事録
- ・ 動物実験委員会議事録
- ・ 病原性微生物等安全管理委員会議事録
- ・ 臨床研究に係る倫理審査委員会議事録

## 6 学生支援

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### 現状説明

学生の心身の健康保持・増進、環境安全・衛生等の学生支援は業務の一環として適切に行われており、学生から持ち込まれる相談等にも対応している。特に、年度末近くで発生した福島原発事故では放射線管理部門が中心となり活動した。

以下の事項については、東京理科大学の特質に応じて、適切な配慮を行っている。

・生活環境（悪臭苦情）などに関する相談をセンターの窓口で受付、カウンセラーなどが対応。

・2011年3月11日以降は、放射能汚染に関する相談が持ち込まれた。

#### 点検・評価

学生の心身の健康保持・増進、環境安全・衛生等、生活支援のための仕組み、組織体制、その運用状況等は、学生支援に関する方針に沿うものであり、学生に対する支援として適切である。

#### 将来に向けた発展方策

安全教育の充実を図る。学生が相談しやすい仕組みを検討するとともに、学生生活に関する最新の状況に関する情報の収集に努める。

#### 根拠資料

特に無し

## 7 教育研究等環境

### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

#### 現状説明

危険性物質管理部門では薬品の納品時における登録から使用後の廃棄処理までを安全に管理するために、コンピュータシステムによる薬品管理、毒物の徹底した管理体制の構築、実験排水中への有害物質の漏出を監視するための排水分析体制の構築、実験廃棄物の適正分別などを整備するための方針を環境安全センター運営会議や環境安全委員会（学内の委員会）等で審議して明確に定めている。放射線管理部門と生物系管理部門についてはそれぞれ該当する学内委員会が整備方針を明確に定めており、環境安全センターはその方針を堅持している。

#### 点検・評価

関係法令を遵守した環境・安全管理体制を整備し、部局等における教育研究活動を支援するセンター業務の環境整備に関する方針を、センターの理念・目的を踏まえて定めている。

#### 将来に向けた発展方策

センター業務の環境整備のより一層の充実に向けた活動を心がける。

#### 根拠資料

環境安全センター運営会議議事録

### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

#### 現状説明

薬品管理システムの整備・充実に関しては神楽坂地区ならびに野田地区において満足すべき状況である。実験廃棄物の適正管理に関しても両地区で満足すべき状況である。実験排水の分析体制に関しては神楽坂地区では当初の計画を達成しているが、野田地区においては平成 23 年度から分析室の整備と従事する技術職員の充実を開始し、平成 24 年度から分析業務を実施する方針で準備中である。

#### 点検・評価

施設・設備の整備・運用状況等（維持管理の体制含む）は、神楽坂地区においては環境安全センターの業務を定めた環境安全センター規程に沿って整備されており適切である。一方、野田地区においては計画にもとづいてこれから整備を行う状況で、予定通りの進捗状況である。

#### 将来に向けた発展方策

理念・目的に沿った業務の拡大に伴い、施設・設備の充実を目指していく。

#### 根拠資料

東京理科大学環境安全センター規程  
環境安全センター年報 2010（作成中）

### （6）放射性物質、化学薬品等の管理体制のチェック

#### 現状説明

放射性物質については厳重な法規制のもとで管理されており、違法な状況にはない。化学物質等は薬品検収制度の導入で本学への搬入を完璧に把握するとともに、薬品管理システム（IASO）に登録されており、毒劇法や消防法などの法規制に基づく管理体制を実現している。また、使用された化学物質等は廃液などの実験廃棄物としてその排出量を記録するとともに、廃棄物処理法に基づく処理を実践している。

#### 点検・評価

放射性物質、化学物質等は理工系大学の教育研究活動においては不可欠のものであり、これらは環境汚染防止および安全管理の観点から満足すべき管理状況下に保管されている。

#### 将来に向けた発展方策

管理システムの高度化などを実現していき、日常的な管理がより容易になるように工夫していく。

#### 根拠資料

各種業務書類の控え  
環境安全センター年報 2010（作成中）